



会報

No.29

2013年1月1日発行

発行／日本コンプライアンス・オフィサー協会 発行責任者／菊池一男
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3番21号 電話 (03) 3267-4826 ホームページ <http://jcoa.khk.co.jp/>

コンプライアンスは「法令等遵守」か

日本コンプライアンス・オフィサー協会会長 長谷川 俊明

コンプライアンス (compliance) は、complyの名詞形である。complyの語源は、「成し遂げる、満たす、充足する」(fill up)を表すラテン語であり、「完全な、完成した」を表すcompleteも同じ語源をもつ。英語としてcomplyを「命令、法令に遵守」との意味にも使うようになったのは、17世紀半ば頃からとされている。

日本ではコンプライアンスを「法令等遵守」と訳すことが多いが、語源との関係でも本来の意味からはややはずれている感じさえある。そこで、コンプライアンスを社会の要請にシなやかに適応することと広く捉えるべきだという人もいる。もっともな意見ではあるが、法令も要求する内部統制の内容を表す語としては「法令等遵守」が良いのではと考えている。

それは、法令が内部統制の主要な柱として企業に求めるのは、単に法令やルールを守ることではなく、守るための体制、態勢だからである。法令をはじめとする社会のルールを守ること自体は、企業にとってはあたりまえのことである。あたりまえのことをわざわざ法令が要求しているとも思えない。

「体制、態勢」となると話は別で、単なるスローガンで終わらせることなく具体的な形にする必要

がある。「金融検査マニュアル」は、「法令等遵守態勢の確認検査用チェックリスト」を含んでおり、コンプライアンス実現のための「態勢」内容として、コンプライアンス・オフィサーの配置のみならず、違法行為防止に向けた人事ローテーションの実施といった「コンプライアンス環境」を重視している。

このように「法令」遵守を中心にコンプライアンスを捉えたとしても、法令に外国の法令やグローバルルールまで含ませると対象は大きく広がる。企業が受けるリスクもグローバル化しており、内部統制と一体をなすリスク管理体制としても日本の法令を遵守するだけでは足りない。大和銀行株主代表訴訟事件において、大阪地方裁判所平成12年9月20日判決は、取締役にとって、事業を展開する外国の主要な法令を守ることが会社に対して負う善良なる管理者の注意義務の内容になるとしたのはこうした趣旨においてである。

そうであるとする、企業の守るべき対象を「法令」に絞ったとしてもその内容は極めて広い。「法令」の遵守体制を具体的に構築していくことこそが、企業にとって優先すべき課題である。

コンプライアンス・オフィサー認定試験 成績結果

昨年10月28日(日)に実施いたしました第27回コンプライアンス・オフィサー認定試験の試験結果がまとまりましたのでご報告いたします。

●金融コンプライアンス・オフィサー 1級

成績結果は、〔表-1〕のとおりです。

応募者数1,289名中受験者は1,013名、認定者は322名で、認定率は31.79%、平均点は54.20点でした。

問題では、〔問題-6〕インサイダー取引、〔問題-8〕個人情報保護法、〔問題-9〕文書提出命令が低調でした。このうち、〔問題-9〕は受験者の間で、点数差が大きかった問題となりました。「組織内の通達文書が裁判所の文書提出命令の対象となりうるか」という設問について、出題のねらいや関連する判例等を理解できていない答案が多く見受けられました。

組織内部のリスク管理の面からも、関連判例の理解・整理と、確実な知識の取得が望まれるところです。

〔問題-6〕はインサイダー取引規制に関する基本的な問題でしたが、金融商品取引法の該当条文を的確に指摘したうえでの答案は少なく、また、〔問題-8〕では個人情報保護法での従業者に対する「必要かつ適切な監督」を理解したうえで解答していた答案が少なかったといえます。

●金融コンプライアンス・オフィサー 2級

成績結果は、〔表-2〕のとおりです。

応募者数8,244名中受験者は7,510名、認定者は5,265名で、認定率は70.11%、平均点は64.26点でした。

正答率が30%を下回った問題は、〔問-15〕利益相反取引、〔問-16〕手形・小切手、〔問-27〕広告等規制、〔問-35〕外為法上の本人確認義務、〔問-

-40〕個人情報保護法、〔問-46〕代筆、の6問でした。

上記のうち、手形・小切手や代筆に関する知識は日常業務に必須のもので、正答率が低調であったことは残念な結果といえます。

的確な金融実務を遂行するためにも、業務上、日常的によく求められる基本知識については、とくに確実に身に付けることが求められるといえます。

●保険コンプライアンス・オフィサー 2級

成績結果は、〔表-3〕のとおりです。

応募者数1,471名中受験者は1,330名、認定者は793名で、認定率は59.62%、平均点は60.78点でした。

正答率が30%を下回った問題は、〔問-1〕反社会的勢力に対する対応(保険契約からの反社排除)、〔問-4〕裁定審査会、〔問-26〕免責事由に該当して災害死亡保険金が支払われない場合、〔問-30〕告知義務違反の教唆、〔問-35〕反社会的勢力排除に関する約款条項(反社条項)、〔問-37〕金融商品取引法における禁止行為、〔問-42〕資産運用リスク管理態勢の7問と、前回より4問増えています。しかし、全体的に正答率が高いこともあり、認定率約6割という結果に繋がりました。

とくに正答率の低かった〔問-1〕は、保険会社が保険取引から反社会的勢力を排除しなければならないことは、保険業法で明確に規定されているわけではないという理解不足であると考えられます。〔問-4〕は、裁定審査会の正確な構成メンバーが理解されていなかったためであると考えられます。また〔問-37〕は、断定的判断の提供があり、それが的中して顧客に損害が生じなかったとしても、金融商品取引法に抵触するという理解不足であると考えられます。

〔表－１〕 金融コンプライアンス・オフィサー１級 業態別成績一覧表

	都・ 特銀	地銀	信託	第 二 地 銀	信 金	信 組	信・ 連 農・ 協	労 金	生・ 保 損・ 保	証 券	郵 政	他団体 個人	全 体
応募者数(名)	15	377	196	83	336	41	55	18	7	2	24	135	1,289
応募比率(%)	1.16	29.25	15.21	6.44	26.07	3.18	4.27	1.40	0.54	0.16	1.86	10.47	100.00
受験者数(名)	13	294	157	62	277	36	44	8	2	2	21	97	1,013
受験率(%)	86.67	77.98	80.10	74.70	82.44	87.80	80.00	44.44	28.57	100.00	87.50	71.85	78.59
認定者数(名)	4	94	88	16	49	5	9	3	2	0	9	43	322
認定率(%)	30.77	31.97	56.05	25.81	17.69	13.89	20.45	37.50	100.00	0.00	42.86	44.33	31.79
平均点(点)	55.15	55.28	59.25	53.26	50.03	47.19	52.61	57.38	62.50	48.00	55.90	57.82	54.20
年齢(歳)	44.9	38.5	39.5	43.5	42.0	42.9	44.1	38.5	44.5	42.5	46.0	40.8	40.8
勤続年数(年)	18.8	15.3	16.5	19.3	19.2	20.0	20.9	14.8	22.5	19.0	19.9	14.2	17.2

※ 認定基準は60点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

〔表－２〕 金融コンプライアンス・オフィサー２級 業態別成績一覧表

	都・ 特銀	地銀	信託	第 二 地 銀	信 金	信 組	信・ 連 農・ 協	労 金	生・ 保 損・ 保	証 券	郵 政	他団体 個人	全 体
応募者数(名)	295	1,407	1,013	470	1,295	766	1,545	135	33	2	34	1,249	8,244
応募比率(%)	3.58	17.07	12.29	5.70	15.71	9.29	18.74	1.64	0.40	0.02	0.41	15.15	100.00
受験者数(名)	271	1,245	929	429	1,188	696	1,454	126	28	2	34	1,108	7,510
受験率(%)	91.86	88.49	91.71	91.28	91.74	90.86	94.11	93.33	84.85	100.00	100.00	88.71	91.10
認定者数(名)	228	963	855	304	716	340	803	93	19	2	32	910	5,265
認定率(%)	84.13	77.35	92.03	70.86	60.27	48.85	55.23	73.81	67.86	100.00	94.12	82.13	70.11
平均点(点)	68.72	65.77	70.97	64.36	61.66	58.28	60.38	64.52	65.36	70.00	69.53	67.20	64.26
年齢(歳)	33.2	31.6	33.0	34.2	32.5	31.4	39.3	30.6	37.7	34.5	47.1	33.4	33.9
勤続年数(年)	10.4	8.4	9.5	8.4	9.6	8.8	16.0	6.7	14.3	8.0	23.0	10.0	10.4

※ 認定基準は60点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

〔表－３〕 保険コンプライアンス・オフィサー２級 業態別成績一覧表

	都・ 特銀	地銀	信託	第 二 地 銀	信 金	信 組	信・ 連 農・ 協	労 金	生・ 保 損・ 保	証 券	郵 政	他団体 個人	全 体
応募者数(名)	0	109	0	7	133	20	198	0	731	0	13	260	1,471
応募比率(%)	0.00	7.41	0.00	0.48	9.04	1.36	13.46	0.00	49.69	0.00	0.88	17.68	100.00
受験者数(名)	0	103	0	7	126	18	180	0	656	0	12	228	1,330
受験率(%)	0.00	94.50	0.00	100.00	94.74	90.00	90.91	0.00	89.74	0.00	92.31	87.69	90.41
認定者数(名)	0	39	0	2	50	3	73	0	470	0	5	151	793
認定率(%)	0.00	37.86	0.00	28.57	39.68	16.67	40.56	0.00	71.65	0.00	41.67	66.23	59.62
平均点(点)	0.00	56.76	0.00	54.00	56.00	51.22	56.06	0.00	63.46	0.00	59.33	62.28	60.78
年齢(歳)	0.0	38.4	0.0	32.6	36.8	35.4	35.6	0.0	39.0	0.0	37.8	40.9	38.5
勤続年数(年)	0.0	16.5	0.0	11.3	14.4	10.9	13.5	0.0	15.3	0.0	15.8	15.9	15.1

※ 認定基準は60点(以上)です。表中の平均点・年齢・勤続年数は受験者の数値です。

〔2013年 3月実施〕

～新規認定試験～

『JAコンプライアンス 3級』認定試験のご案内

当協会では2013年3月より新たに、主にJAにお勤めの職員を対象として標記試験を実施させていただくことになりました。本試験は、JA職員のコンプライアンス知識の向上を目的に、JAの業務において求められるコンプライアンス関連法令等にかかる知識の習得程度を測定するものです。実施要項は下記のとおりです。

1. 受験資格・受験対象者 受験資格は一切問いません。どなたでも受験できます。ただし、出題内容はJA職員向けのものとなっています。
2. 出題形式等 三択一式（マークシート方式）50問（各2点）：100点満点
3. 認定基準 100点満点中60点以上得点することが目安です（正式には試験委員会にて決定）。
4. 試験時間 1時間30分（90分）
5. 持込品 受験票・筆記用具のみ
6. 受験料 3,150円（税込）
7. 実施日時 2013年3月3日（日）13：30～15：00
8. 受験申込期間（受験願書受付期間） 2013年1月8日（火）～1月21日（月）（必着）

〔2013年 6月実施〕

コンプライアンス・オフィサー／個人情報保護オフィサー認定試験のご案内

〔コンプライアンス・オフィサー認定試験〕

実施日	願書受付期間	実施種目	出題形式	実施時間	受験料
第29回 2013年 6月2日(日)	2013年 4月1日(月) ～4月18日(木) 必着	金融コンプライアンス・ オフィサー1級	事例付記述式	13:30～16:30 (180分)	6,300円 (税込)
		金融コンプライアンス・ オフィサー2級	四択一式	10:00～12:30 (150分)	4,200円 (税込)

〔個人情報保護オフィサー認定試験〕

実施日	願書受付期間	実施種目	出題形式	実施時間	受験料
第14回 2013年 6月2日(日)	2013年 4月1日(月) ～4月18日(木) 必着	金融個人情報保護 オフィサー2級	三択一式／ 事例付記述式	10:00～12:30 (150分)	4,200円 (税込)

※会報は本号より、A4判にリニューアルしました。